平成30年第2回美祢市議会定例会会議録(その1)

平成30年6月12日(火曜日)

1. 出席議員

1番	末	永	義	美	2番	杉	Щ	武	志
3番	戎	屋	昭	彦	4番	猶	野	智	和
5番	秋	枝	秀	稔	6番	岡	Щ		隆
7番	髙	木	法	生	8番	三	好	睦	子
9番	Щ	中	佳	子	10番	岩	本	明	央
11番	下	井	克	己	12番	秋	Щ	哲	朗
13番	徳	並	伍	朗	14番	竹	岡	昌	治
15番	安	冨	法	明	16番	荒	Щ	光	広

- 2. 欠席議員 なし
- 3. 出席した事務局職員

議会事務局長 綿 谷 敦 朗 議会事務局長補佐 大 塚 享 議会事務局主任 篠 田 真 理

4. 説明のため出席した者の職氏名

市	長	西	岡		晃	臣	ı] ī	市	長	篠	田	洋	司
市長	公室長	石	田	淳	司	糸	診務	部	長	田	辺		剛
総合	政策部長	藤	澤	和	昭	Ħ	5民福	 1	羽長	大	野	義	昭
建設	農林部長	志	賀	雅	彦	畚	見光商	丁二音	羽長	西	田	良	亚
観光	商工部次長	白	井	栄	次	处	務部	総務詞	果長	佐る	木	昭	治
総務語	部財政課長	竹	内	正	夫	刻	務部	脱務詞	課長	池	田	正	義
市民福	祉部市民課長	中	嶋	_	彦	市	民福祉部	地域福祉	課長	内	藤	賢	治
市民福祉	上部高齢福祉課長	河	村	充	展	建	設農林	部建設	課長	佐	伯	憲	
教	育 長	岡	崎	堅	次	疖	院事	業管理	理者	髙	橋	睦	夫
上下水道事業管理者 波佐間					敏	4	会計管理者			細	田	清	治
消	防 長	松	永		潤	美	東総	合支展	所長	東	城	泰	典
秋芳絲	総合支所長	鮎	Ш	弘	子	教	育委員	会事務	局長	金	子		彰
	員会事務局 総務課長	西	村	明	久	病	院事業	局管理	!部長	安	村	芳	武

上下水道局長 杉 原 功 一 上下水道局次長 三 戸 昌 子 消防本部次長 有 吉 武 士

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第 1号 平成29年度美祢市一般会計予算の繰越しについ て

日程第 4 報告第 2号 平成29年度美祢市水道事業会計予算の繰越しに ついて

日程第 5 報告第 3号 平成29年度美祢観光開発株式会社の事業報告に ついて

日程第 6 報告第 4号 平成29年度美祢農林開発株式会社の事業報告に ついて

日程第 7 議案第 65号 平成30年度美祢市一般会計補正予算(第1号)

日程第 8 議案第 66号 平成30年度美祢市国民健康保険事業特別会計補 正予算(第1号)

日程第 9 議案第 67号 平成30年度美祢市介護保険事業特別会計補正予 算(第1号)

日程第10 議案第 68号 美祢市税条例等の一部改正について

日程第11 議案第 69号 美祢市都市計画税条例の一部改正について

日程第12 議案第 70号 美祢市立小学校設置条例の一部改正について

日程第13 議案第 71号 美祢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部改正について

日程第14 議案第 72号 美祢市介護保険条例の一部改正について

日程第15 議案第 73号 美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定め る条例の一部改正について

日程第16 議案第 74号 財産の取得について

6. 会議の次第は次のとおりである。

○議長(荒山光広君) おはようございます。ただいまから、平成30年第2回美祢 市議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、このたび、全国市議会議長会において表彰があり、表彰状並びに記念品は、先般、伝達をいたしました。

被表彰者のお名前を事務局から報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長(綿谷敦朗君) それでは御報告申し上げます。

全国市議会議長会表彰、一般表彰、議員15年以上、荒山光広議員、一般表彰、議員10年以上、三好睦子議員、髙木法生議員。

以上、御報告を終わります。

- **〇議長(荒山光広君)** この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。
- 〇議会事務局長(綿谷敦朗君) 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは報告第1号から報告第4号までの4件、及び議案第65号から議案第74号までの10件、計14件でございます。

また、事務局からは、会議予定表及び一般質問順序表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表(第1号)、議案付託表及び報告第3号、報告第4号に係る平成29年度各決算部門別総括表の4件でございます。

御報告を終わります。

○議長(荒山光広君) 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表の とおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、下井克己議員、秋山哲朗議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から29日までの18日間といた したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付しております予定表のとおり でありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3、報告第1号から日程第16、議案第74号までを会議規則第35条の 規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長(西岡 晃君) 本日、平成30年第2回美祢市議会定例会に提出いたしました報告4件、議案10件について御説明を申し上げます。

報告第1号は、平成29年度美祢市一般会計予算の繰越しについてであります。

平成29年度美祢市一般会計予算の繰越明許費につきましては、本年の3月議会におきまして御議決いただいておりますが、厚保小学校長寿命化改修事業ほか2件の事業費のうち、8,221万5,960円を平成30年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものであります。

報告第2号は、平成29年度美祢市水道事業会計予算の繰越しについてであります。

平成29年度美祢市水道事業会計予算について、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、上野・秋吉地区水道統合整備事業ほか1件の事業費のうち、4,783万6,000円を平成30年度に繰り越しましたので、同法第26条第3項の規定により議会に報告するものであります。

報告第3号は、平成29年度美祢観光開発株式会社の事業報告についてであります。

平成29年度は、地方創生拠点整備交付金を活用して、総合交流施設「道の駅お ふく」の空調設備等を改修するとともに、特産品コーナー等の拡充やレストランの 改築、トイレの改修を行ったところであります。

その結果、工事期間中の事業縮小の影響はあったものの、影響を最大限にとどめ 一失礼しました。最小限にとどめ、指定管理料及び受託事業収益を含めた総売上 額は税抜きで、前年度比0.11%増の2億604万641円となり、当期純利益 は718万391円を計上したところであります。

開業20周年を迎えた道の駅おふくのリニューアルオープンを4月5日に行った ところでありますが、白と黒を基調としたアンティークなデザインを――デザイン に改装した特産品売り場やレストランが高評価をいただいているところであります。

今後は女性をターゲットにしたコンセプトを踏まえ、さらに魅力ある商品の構成とディスプレイでブラッシュアップするとともに、利用者に豊かな気持ちで御利用いただける空間を提供してまいりたいと考えております。

ここに、その経営状況について関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

報告第4号は、平成29年度美祢農林開発株式会社の事業報告についてであります。

平成29年度は、まず、美祢社会復帰促進センターでの刑務作業として継続的に 実施している事業であります竹箸製造事業においては、新規取引先を増加すること ができました。

が、一方で、定期・定量な竹材の確保が困難な状況が続き、製造数の減少等により製品在庫は大幅に減少している状況であります。

次に、農産物加工事業につきましても、タケノコの入荷量は前年度比で63. 5%と低調でありましたが、タケノコの水煮「美祢っこ」の商品ラインナップの充実を図り、道の駅やスーパー等での販売を行うとともに、学校給食用食材としての販売や県の事業として実施された地産地消を目的とした食育にも協賛することにより、販売促進に努めたところであります。

次に、特産品開発事業につきましては、美祢産の野菜等を活用した新商品の開発 を進めるとともに、美祢社会復帰促進センターにおいて、「猫ちぐら」の製造を進 めております。

そのうち、わら製の猫ちぐらにつきましては、ふるさと納税の返礼品として、また、矯正展などのイベントにおいて販売しておりますが、それぞれ好評を得ているところであります。

以上、全部門における取り組みを進めた結果、総売上額は税抜で2,874万7,631円となり、当期純利益は486万9,751円を計上したところであります。また、平成30年度につきましては、既存事業の継続に努めるとともに、美祢の農産物を活用した新商品の開発を重点的に強化することとしております。

ここに、その経営状況について関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

議案第65号は、平成30年度美祢市一般会計補正予算(第1号)であります。 今回の補正は、今後の業務を推進する上で、緊急に必要な経費を追加するもので あります。

それでは、歳出から御説明いたします。

まず、民生費では、介護保険の電算システム改修に伴う介護保険事業特別会計に対する繰出金及び制度の見直しによる生活保護の電算システム改修費として、796万5,000円を追加しております。

次に、衛生費では、地球温暖化対策推進事業の実施に係る委託料として480万円を追加しております。

次に、農林費では、農業関連事業者に対する農産物出荷対策事業補助金を263 万円追加しております。

次に、土木費では、社会資本整備総合交付金の追加交付に伴い、市道麦川桃ノ木 線法面対策工事の次年度施工分を前倒して実施する事業費4,000万円を追加し ております。

次に、教育費では、今年度末で閉校となる城原小学校の閉校式等に係る経費、指定寄附を受けたことに伴う教育振興のための事業実施に係る経費、県の山口ゆめ花博参加促進事業に係るバス借上料及び温水プール給湯暖房温水器取替等に要する経費として、585万8,000円を追加しております。

一方、歳入では、国県支出金、寄附金等を特定財源として2,579万7,000円を追加するとともに、一般財源を3,545万6,000円追加しております。以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,125万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166億125万3,000円とするものであります。

議案第66号は、平成30年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)であります。

今回の補正は、平成30年度の国民健康保険事業費納付金の額の確定に伴い、歳 出において、事業費納付金の総額を386万5,000円減額する一方、予備費を 386万5,000円追加するものであります。

なお、既定の歳入歳出予算の総額に変更はありません。

議案第67号は、平成30年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

であります。

今回の補正は、まず歳出の総務費において、制度改正に伴う電算システム改修にかかわる経費569万7,000円を追加しております。

一方、歳入につきましては、一般会計からの繰入金を569万7,000円追加 しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ569万7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億4,793万2,00 0円とするものであります。

議案第68号は、美祢市税条例等の一部改正についてであります。

これは、地方税法等の一部を改正する法律が公布され、これらに関連する政令及 び省令がそれぞれ公布されたことに伴い、美祢市税条例等の一部を改正するもので あります。

改正の主な内容は、たばこ税において、市のたばこ税の税率を現行の1,000 本当たり5,262円から6,552円へ3段階に分けて引き上げを行うとともに、 加熱式たばこに係る課税方式について、新たに喫煙用の製造たばこの区分として加 熱式たばこを創設し、加熱式たばこに係る紙巻きたばこの本数への換算方法は重量 と価格を用い、激変緩和等の観点から5段階に分けて改正を行うものであります。

これは、平成30年10月1日から段階的に施行するものであります。

次に、個人所得課税の見直しに伴い、障害者等に対する個人市民税の非課税措置 の所得要件を改正するとともに、基礎控除額について、所得要件を創設するもので あります。

これは、平成33年1月1日から施行するものであります。

議案第69号は、美祢市都市計画税条例の一部改正についてであります。

これは議案第68号同様、地方税法が改正されたことに伴い、美祢市都市計画税 条例の一部を改正するものであり、改正の内容は、地方税法附則第15条の改正に 伴い適用条項にずれが生じたことから、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、平成31年4月1日から施行するものであります。

議案第70号は、美祢市立小学校設置条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、平成31年3月31日をもって城原小学校を廃止し大嶺小学校に統合するため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は平成31年4月1日から施行するものであります。

議案第71号は、美祢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部改正についてであります。

これは、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する 省令が公布されたことに伴い、美祢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関 する基準を定める条例の一部を改正するものであります。

このたびの改正は、放課後児童健全育成事業所に置く放課後児童支援員の資格要件について、「学校教育法の規定により幼稚園、小学校、中学校、高等学校または、中等教育学校の教諭となる資格を有する者」とある規定を、「教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者」に改めるとともに、新たに、「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めたもの」を追加するものであります。

なお、この条例は平成30年7月1日から施行するものであります。

議案第72号は、美祢市介護保険条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、介護保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、同条例が引用する介護保険法施行令の条番号に変更が生じたことから、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、平成30年8月1日から施行するものであります。

議案第73号は、美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部 改正についてであります。

このたびの改正は、介護保険法施行規則等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、主任介護支援専門員更新研修受講に係る経過措置に関する規 定を見直すものであります。

なお、この条例は公布の日から施行するものであります。

議案第74号は、財産の取得についてであります。

これは、美祢市消防署に配備いたします、高規格救急自動車及びこれに積載する 救急用資機材を取得するにあたり、美祢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取 得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものでありま す。 なお、去る5月18日に入札を執行した結果、有限会社藤中ポンプ店、代表取締 役藤中義久が3,483万円で落札しております。

以上、説明いたしました報告4件、議案10件について御説明申し上げましたが、 よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(荒山光広君) これにて提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。日程第3、報告第1号平成29年度美祢市一般会計予算の繰り越しについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第1号を終わります。

日程第4、報告第2号平成29年度美祢市水道事業会計予算の繰越しについての 質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第2号を終わります。

日程第5、報告第3号平成29年度美祢観光開発株式会社の事業報告についての 質疑を行います。質疑はありませんか。竹岡議員。

○14番(竹岡昌治君) ちょっとお尋ねをしたいと思うんですが、その前に、昨年 度はですね、休業にもかかわらず、美祢観光開発の職員の皆さん努力をされまして、 逆に事業の成績を伸ばされたことに対しましては、敬意を表したいと思います。

そこでですね、ちょっとお尋ねなんですが、まず、5ページを見ていただきたいと思うんですね。損益計算書、雑収入が1,215万5,951円。これについては、多分休業補償が入ってると思うんですね。普通、雑収入にこんな大きな金額を雑収入と表示をするっていうのは、一般の企業ではないんですが。やはり、もしあれやったら休業補償とかですね、別な勘定科目で整理すべきではなかろうかなというふうに思います。

それからもう1点お尋ねしたいのは、これ実は予定貸借対照表のことでございますが、商品が180万となっております。そして、損益計算書の期末製品棚卸高は189万8,000円となっております。従いまして、9万8,000円の誤差が起きてるんですね。

通常、損益計算書におきます、いわゆる製品の製造原価の計算の中では、期首製品の棚卸高マイナス当期総製造経費プラス期末棚卸高と、こうなるわけですね。違ってますか。

それならばですね、なぜ、損益計算書と貸借対照表の金額が9万8,000円違 うのか。これは、どちらが正しいのか。

というのはですね、これが違うと、いわゆる予定の損益って言いますか、収支が 違ってくる。原価が違うわけですから違ってくると、こういうふうに思います。

それから、もう一つは、予定損益計算書の期首棚卸高が184万1,000円ってなってるんですね。期首棚卸高っていうのは、前期の期末の棚卸高と一致しなくちゃいけない。にもかかわらず、前期貸借対照表の商品は183万5,000円と表示されております。どれが、どの数字が正しいのか、何かの誤りだったのか、その辺をひとつお聞きをしたいと思います。

- 〇議長(荒山光広君) 白井観光商工部次長。
- ○観光商工部次長(白井栄次君) ただいま、大きく2つの質問をいただいたという ふうに認識をいたしておりますけれども、まず、最初の雑収入の取り扱いについて でございます。

まず、雑収入額で1,215万5,951円の金額が計上されてございます。この内訳でございますけれども、大きくは御指摘のとおり、補償金1,100万が主な内容でございます。

この雑収入への位置づけにつきましては、これは税理士さんとの協議の中で、こういった整理をされたのだろうというふうには認識をいたしておりますけれども、 再度この点については、どういった形が適切な表記になるのかということについては、改めて今後の課題ということで受け止めをさせていただけたらと思います。

それと二番目の質問でございますけれども、こちらの数字の齟齬といいますか不整合の部分につきましては、これにつきましてはですね、ちょっと今すぐ即答ということは、ちょっと難しゅうございますけれども、何が――最終的に何が一番正確な帳票――証書として整理するのかということについてですね、再度持ち帰り協議させていただき、また、しかるべき形でお示しをさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

- 〇議長(荒山光広君) 竹岡議員。
- 〇14番(竹岡昌治君) わかりました。

ただですね、29年度の決算における数字はですね、貸借対照表上の商品も183万5,633円、それから、損益計算書における売上原価の計算もですね、期末棚卸が183万5,633円といって整合してるんですね。ですが、30年度の計画になると、途端にですね、数字がどれが本当かわからない。

それから、よくぞこれで損益計算書、貸借対照表が合うなと思ったんですよね。 だから、その辺をもう少しですね、精査してからきちんとしたものを議会に出して いただければなというふうに意見を申し添えて終わりたいと思います。

以上です。

- ○議長(荒山光広君) その他質疑はございませんか。岡山議員。
- ○6番(岡山 隆君) 今、市長のほうから提案理由で、おふく道の駅のリニューアルということでですね――開業20周年を迎えた道の駅おふくのリニューアルオープンということでですね、ことしの4月5日にオープンしたわけであります。非常に、今聞くところによりますと、かなり黒をベースにした、おしゃれ感覚のおふく道の駅ということで、売り上げもかなり通常よりもふえていると、そういったことも伺っております。

今回、このおふくのリニューアルオープンにつきましてはですね、昨年の6月議会におきましてはですね、道の駅おふくのこの活用促進事業で約1億近い、9,954万円、これがついてるわけですね。設計委託料が620万円、仮設店舗のですね、リース料が1,400万円……約ね。それから、施設整備工事で6,630万円、大きな額で。こういう形でリニューアルされたと。

また、さっきも出ましたけれども、休業補償ということで、この補償金1,100万円ついてますね。そういったところを見込んで、こういった対応をされていると。ということで、29年度の今回の美祢観光開発株式会社、この報告につきましては、休業期間中でもありながら頑張ってきたということも今ありました。

しかし、一方では補償金をきちっと宛てがっていたからこそ健全にはなった。休業中も頑張ってきた。そういったところが相乗効果でよくなってきてると。貸借対照表もですね、健全になってきてるんだと思います。小さい数字は、若干違うとこあると思いますけれども、これは今後のちょっと課題と思ってます。

それでですね、今回その30年3月31日の株主資本等変動計算書、これが株主 資本、もともとは当期期首残高が6,000万円ですよね。それが今回少し頑張っ たということで、黒字化にもなりましたけど、それでもこの純資産としてですね、 2,093万7,000円という結果であります。まだまだ株主資本を食い込んで きてる、4,000万円程度がですね。あと、本当に改修していかなければ大変な 状況にもなる。こういったところが報告として挙げられております。

それで、今後のリニューアルということで、私はですね、今売り上げも非常によくなった……3割増ということも聞いてます。また、カルスターも約600%という、非常に売り上げも上がってますし、今後もいい方向になってくるということも見込まれるわけです。それにもかかわらずですね、予算損益計算書においてですね、売り上げがですね、29年度に対してですね、2,000万円程度しか売上高が上がってないということで、最終的にこの当期純利益は56万1,000円しか、まあ一応予定ですからこれでもいいと思うんですけど、私は余りにもこういったところをですね、低く見積もり過ぎているんではないかと思っております。

それでですね、今後、今この説明しました、この純資産。この資本金が6,000万円、それに対して今、純資産2,937万とちょっと言いました――2,093万と言いましたけれども、今後、この資本を元に戻していくための対応としてですね、どのような計画というものを美祢観光開発から受けているかどうか、この辺のところがちょっと明確になっておりませんので、その辺の計画についてはどうなのか、その辺について答弁していただきたいと思います。

- **〇議長(荒山光広君)** 白井観光商工部次長。
- ○観光商工部次長(白井栄次君) ただいまの岡山議員の御質問にお答えいたしたい と思います。

収益の増加ということが、最大の目標なわけでございますけれども、それを叶えるがための、今回の改修であるというふうには捉えておりますし、幸いにもこの4月、5月と、それだけの成果も出ておるようでございますので、これを継続して、収益を上げ続けていただくということについては、努力をしていただきたいわけですけれども。

先だって平成26年度ですか、観光開発におかれましては、経営改善計画もつく られて、それもある程度意識しながらの経営活動されておられるということで、こ の計画にのっとった取り組みを進めていただいて、そういった収益の増大という実現に努めていただけたらというふうに考えております。

- 〇議長(荒山光広君) 岡山議員。
- ○6番(岡山 隆君) いずれにしても、一般的な答弁だなということであります。 非常にですね、私は今回の予定――こういった損益計算書を見てもですね、本当に この売上高ですね、その辺のところ、また売上総利益、こういったところ、また一 般経費、こういったところ差し引いて、実際、実質的に56万程度しか利益があが っていない。

私は今回のリニューアル化でですね、相当期待しておりました。1億程度もかけて、リニューアルしたんですから、必ずこの利益、そういった売上――純利益が上がってくるような方向をですね、私は、市民の皆さんも期待しておりますし、今後、この辺についてはですね、もう少し……何て言いますか、せっかくリニューアルして、通常とそんなに変わらんと言えばですね、皆さんも本当にどうなんかって、市民の皆さんも思われると思うんですよね。そこのところをですね、今後もう少し私は、予定の損益計算書についても、余りにも低すぎますし、ちょっと何て言いますか、非常に取り組みが、何か自信がなさすぎるなっていう、そういう思いであります。

今後、しっかりとこの辺についてですね、観光開発からいろいろ報告がくると思いますけれども、それについて問題等あれば、どんどんいい方向になってくるような指摘をされていくとは思いますけれども、今後、非常にリニューアルして、こういった低い状況を打開せんにゃいけんじゃないかと、そういったところをですね、しっかり担当部署が言うべきじゃないかと思うんですけど。そういったところは、ちょっと報告、また今の答弁――さっきのこの答弁から伺えることはできないんですけれども、この点についてはどうですか。

- 〇議長(荒山光広君) 白井観光商工部次長。
- ○観光商工部次長(白井栄次君) 岡山議員の御質問にお答えしたいと思います。

なかなか御期待に沿えるような回答できませんで、申しわけございませんけれども、昨年度、改修に当たりましては、地方創生拠点整備交付金を活用しておるということでございまして、この中でKPI、いわゆる経営目標ということも新たに設定して、その達成に向けた努力ということも、当然のことながら求められておると

ころでございます。

今後、ここは大型の収益施設ということで、かなり地域の方々の期待も一身に背負ってる施設でございますので、そういった市内の商工業を全てを統括できるような、そういったひとつの拠点都市――拠点施設として、今後さらに力を拡大していけるような、そういう施設として、私たちはそういったことを目標に沿えて、そういった施設と関わっていきたいというふうに考えております。

きょうも一つの叱咤激励ということで理解をいたしまして、さらに現場の職員と 連携をとって、利益の拡大に努めたいと思います。

- ○議長(荒山光広君) その他質疑はございませんか。三好議員。
- ○8番(三好睦子君) お尋ねいたします。

先ほども話がありましたが、今年度の雑収入なんですが、この中身が休業補償ということでした。休業補償ばかりではないと思いますが、この中には受取利息もあるように聞きました。その場合、受取利息っていうのは……9ページですかね、6ページ—6ページの費用の中には——済みません、間違えました。受取利息が4,105円とあります。ちょっと、待ってくださいね。今のちょっと——言い換えます。済みません。この雑収入の内訳は何でしょうか、お尋ねします。

- **〇議長(荒山光広君)** 白井観光商工部次長。
- **〇観光商工部次長(白井栄次君**) ただいまの三好議員の御質問にお答えいたしたい と思います。

質問の趣旨は、雑収入の内訳は何かということであったかと思いますけれども、 大きなものといたしましては、先ほど申し上げました、休業補償金として1,10 0万円を計上いたしてございます。

その他としてですね、おふく道の駅が契約をして機器の利用金を支払っておられるわけですけれども、この一部をですね――一部といいますか、市のほうから負担金として、この部分は立替払いをした分について、市が負担金として収めております。

それから、その他として、道の駅おふくで温泉施設がありますけれども、その中で整体をサービス提供していただいておられる方がいらっしゃいまして、その方からの場所代ということで幾らか収入がございます。

あとは野菜市場のバーコードのシールがございますけども、こういったシールを

発行するに当たっての手数料等がございまして、それらが主な雑収入の内容という ことでございます。

- 〇議長(荒山光広君) 三好議員。
- ○8番(三好睦子君) ありがとうございました。

その中で受取利息は5ページの4, 105円とあります。これは、ダブるんではありませんでしょうか。

それとですね、営業利益なんですが、この営業利益の――今回、この29年度は営業利益として、マイナス458万9,000円のマイナスになっております。その分、雑収入で補填しているかたちですが、これは毎年、昨年度――28年度も雑収入で補填されておりますが、その金額は28年度は178万ですが、今回は休業補償が入っているということで1,200万になっておりますが、この雑収入の補填した分で、計上利益も748万――741万8,000円上がっておりますが、この休業補償っていうのは、昨年度説明――何月でしたかね――説明がありましたが、その中で休業補償として、予算として1,100万計上してありますが、この計上どおりに出さなくてはいけなかったのか、この経常利益が――当期純利益もありますが、経常利益として741万8,000円、昨年とありますが――ごめんなさい――何ですかね、この経常利益がプラスになる……この雑収入によってプラスになってるんですが、その1,100万円の内訳っていうのは予定どおり出さなければいけなかったのか、その1,100万円の内訳っていうのはわかるんでしょうか、お尋ねします。

- 〇議長(荒山光広君) 白井観光商工部次長。
- ○観光商工部次長(白井栄次君) ただいまの三好議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、受取利息と雑収入で受取利息が重複するんじゃないかということですかね。 今、この会計の処理上、受取利息についても雑収入についてはそれぞれ営業外収益 という位置づけでございます。その営業外収益をそれぞれ特徴あるといいますか、 項目で、その項目の設定については、税理士さんとの協議の中で、こういったかた ちにされたんだろうと思いますけれども。そういった税理士さんとの協議の中で、 営業外収益の中の項目をですね、勘定をそれぞれお示しをされたのが、今回のこの 方式だったということで、少なくとも、受取利息が重複計上されておるということ はございません。そもそもが営業外収益の中で違う費目だということで御認識をい ただいたらと思います。

それと、1,100万の補償金についてでございますけれども、補償金1,100万の内容につきましては、昨年の6月定例会におきまして、資料とともに御説明をさせていただいたかと思います。

今回の改修工事に伴いまして、それぞれの部門が影響を受けると思われる部分につきまして、それぞれ精査をし、観光開発株式会社と行政との間で協議をした中で、1,100万という金額が算出されたわけでございますけれども、これについては結果的に黒字計上ということになったわけですけれども、その黒字計上になった部分につきましては、現場の会社の努力分ということではなかろうかというふうに認識をいたしてございます。したがいまして、あえてこの補償金についての返還は、あえて求めないというものでございます。

以上でございます。

- **〇議長(荒山光広君)** よろしいですか。三好議員。
- ○8番(三好睦子君) 今後の件ですけれど、営業利益がマイナスの部分を雑収入で補填しておりますけど、その補填したために、経常利益――当期純利益が上がるっていうことなんですけれど、27年度はマイナスでいってますけど、プラスになった部分をちょっと……補正じゃないですけど、見ながらこの雑収入を金額を決めていくということはできないんでしょうか。
- **〇議長(荒山光広君)** 白井観光商工部次長。
- ○観光商工部次長(白井栄次君) 補償補填の考え方だろうと思うんですけれども、あくまでも、これは29年度におきましては、行政の都合で工事を実施をして、その影響で減額されるであろうというところを補償するわけです。この補償がですね、補償補填が毎年あるわけではございません。29年度に限っての、そういった特別な事情があった上での補償補填という措置でございますので、その辺を御理解いただけたらというふうに思いますけれど、以上でございます。
- ○議長(荒山光広君) その他質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。
以上、報告第3号を終わります。

日程第6、報告第4号平成29年度美祢農林開発株式会社の事業報告についての 質疑を行います。質疑はありませんか。竹岡議員。

○14番(竹岡昌治君) ちょっと、数点お尋ねをしたいと思うんですが、非常に軽微なことを先に申し上げます。製造原価――決算書の製造原価、4ページですね。 ちょっと製造経費の欄の4番目を見ていただきたいと思うんですね。

原価償却費……原価償却費。あの「ゲン」は多分、原価とそれから同じ「ゲンカ」でも読み方は一緒なんですが、減るほうの減価償却、いわゆる、さんずいのほうの減価償却の減じゃなかろうかなというふうに思います。字句もですね、精査して議会に出していただきたいなと思います。

それからもう一つは、3ページと2ページをお開きいただいてですね、やはり先ほど、観光開発のときも申し上げましたように、貸借対照表の商品残高は――商品勘定は8,600円、それから、売上原価の期末商品棚卸高は6,000円、そうしますと、どっちが正しいのか。これが仮にですね、8,600円が正しいとするならば、また、整合性の問題だけじゃなくって、あれが変わってきます。原価が変わってきます。

これも間違いだったら御指摘をいただきたいと思うんですが、こうした製造が入ってる場合の売上原価っていうのは、非常にややくるしいと思うんですね。

まず、商品そのものの売上原価とそれから製造原価、これも別個に計算しなくちゃならない。で、製造原価の中で材料費、これも当期売り上げに――当期使用した材料費を、いわゆる期首棚卸から当期の材料仕入、で、プラス期末の材料残高という式だろうと思うんですね。それによって、いわゆる売上原価という計算になろうと思うんです。

ところがですね――ですから今の、さっきのぶんは決算で棚卸しの食い違い。それから次はですね、予定貸借対照表を見ていただきたいと思うんですが、8ページと9ページを見ていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、商品は1万円、製品は70万、原材料が60万と、こういう売り上げの原価に対してですね、棚卸しがありましたよという――いやありますよと、予定してますよと、こういう話なんですね。ところが9ページ、期首棚卸高はゼロなんですね。先ほど申し上げました前期末は6,000円か8,600円かどちらが正しいかは別として、6,000円が正しければ6,000円、8,

600円が正しければ8,600円をあそこに計上しないと、売上原価は合わなく なっちゃいますよね。

で、しかも期末製品棚卸高を見ていただいたら、損益計算書のほうは124万円、ところが、製品の貸借対照表の残高は70万となっております。大きな食い違いが出てます。これが何でこんな食い違いができて、貸借対照表、損益計算書が合うのか私はちょっとわかりません。

それからもう一つ、次ページを、次のページ開いて10ページを見ていただいたらですね、予定製造原価がございます。これで期首材料棚卸高がゼロになっております。で、前期末の棚卸高は46万1,330円あるよと、こう書いてありますよね。にもかかわらず、ここではゼロ。

それから、予定貸借対照表で60万ありますよと書いてあるのにゼロ、そうしますと、これを精査してみますと、大体60万円以上の原価が食い違いが出てくる。

これは、私なりの計算ですから、どちらが正しいかわかりませんが、そうした非常に数字が、会計上ですね、複式簿記なら当然損益計算書と貸借対照表、反映しなければならない。差し引きで計上することはできません。これは貸借対照表、損益計算書原則がありますんでできませんが、どうしてこんなことが起きてるのか、御説明をいただきたいと思います。

- **〇議長(荒山光広君)** 白井観光商工部次長。
- ○観光商工部次長(白井栄次君) 返す返すも、重ね重ねで大変恐縮でございます。 こちらにつきましても、すぐの回答というのが非常に困難でございますので、恐れ 入ります、持ち帰りまして再度精査をさせていただき、また、しかるべき形でお示 しをしたいというふうに思いますので、御理解をいただけたらと思います。
- 〇議長(荒山光広君) 竹岡議員。
- ○14番(竹岡昌治君) 例えば、先ほどの減価償却の字句の違いって言いますかね、 会計上じゃ大きな意味があるわけですが、それぐらいならですね、まだ訂正しても ということになるんですが、根本的にこうした計算、例えば、材料費でもどちらを 採用していいかわかりませんが、提出された分とあれしますと13万8,000ぐ らい違うんです、材料費が。

それから製造原価のほうが、今度は53万8,000円ぐらい違うんですね。そうしますと、先ほど申し上げましたが67万7,000円の違い、これが小さいち

ゃそれまで。私としては、やっぱしきちっと合うべきだというふうに思います。

これは、実は去年の決算書もちょっと見せていただきまして、確かに、先ほども申し上げましたが、期首棚卸高が計算した時に2,600円が前期のあれがあったんですね、棚卸しが。で、例えば今期は6,000円、それが足したら8,600円と、こういうことだろうと思うんですが、単純にですね、そうはいかないんですね。なぜかっていったら、これをもし会計どおりやりますと、片や49万6,900円の原価になります。片方は50万2,100円の原価になる。

ですから、単純にですね、前の分を見逃したから、それを足しましたというようなことには私はならないと思うんですね。ですから、これ総会資料として出された同じものだと思うんですね。もう総会も恐らく終了されて、そして、議会に報告されたというふうに思います。

再度申し上げますが、議会に提出されるときには、十分精査をしていただいて、 こういう数字の不突き合いがないような資料を提出いただきたいと、このように申 し上げて終わります。

- 〇議長(荒山光広君) 篠田副市長。
- **〇副市長(篠田洋司君)** 先ほどの、ただいまの竹岡議員の御質問でございます。御質問というか御指摘でございます。

売上原価の過大計上じゃないかという御指摘は、もっともなことだと思っております。再度、白井次長が先ほど説明しましたように、ちょっと確認させていただいて、きちんと報告をさせていただきたいと思います。

失礼します。

- 〇議長(荒山光広君) 竹岡議員。
- ○14番(竹岡昌治君) 済みません。今副市長から御答弁いただいたんですが、私は、製造やいわゆる売上原価が過大に計上されているとは言ってません。もしこちらのが正しければと、そういう過大な――誤差が出ますよという話を申し上げましたが、副市長のほうから精査して、議会のほうに再提出していただけるわけですね。はい、ありがとうございます。
- ○議長(荒山光広君) その他質疑はございませんか。三好議員。
- **○8番(三好睦子君)** 指定管理についてお尋ねいた――指定管理料についてお尋ね いたします。

29年度は7,220万、28年度は1,820万、27年度は1,360万と 変動があるんですが、これはどのように決まるんだったんでしょうか。ちょっと、 お願いいたします。

- 〇議長(荒山光広君) 白井観光商工部次長。
- ○観光商工部次長(白井栄次君) 指定管理についての御質問が三好議員からございましたけれども、この農林開発株式会社につきましては、指定管理期間を3年と定めておりまして、まず3年間の契約を締結して、管理を指定する前年度にその3年間の予定の収支計算書をつくりまして、その上に基づいて、指定管理料というものを定めておりますので、したがいまして、指定管理を指定する段階で、もう既に3年間の指定管理料を積算した額が上程されておるというものでございますので、その都度その都度決めるわけではなくて、指定管理を指定するその際にもう既に指定管理の年額が決定されておるということで、債務負担行為のほうにもですね、記載がございますので、御確認をいただけたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長(荒山光広君) その他質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第4号を終わります。

日程第7、議案第65号平成30年度美祢市一般会計補正予算(第1号)の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第65号は、所管の委員会へ付託いたします。 日程第8、議案第66号平成30年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております、議案第66号は所管の委員会へ付託いたします。 日程第9、議案第67号平成30年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。質疑はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第67号は、所管の委員会へ付託いたします。 日程第10、議案第68号美祢市税条例等の一部改正についての質疑を行います。 質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第68号は、所管の委員会へ付託いたします。 日程第11、議案第69号美祢市都市計画税条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第69号は、所管の委員会へ付託いたします。 日程第12、議案第70号美祢市立小学校設置条例の一部改正についての質疑を 行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第70号は、所管の委員会へ付託いたします。 日程第13、議案第71号美祢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第71号は、所管の委員会へ付託いたします。 日程第14、議案第72号美祢市介護保険条例の一部改正についての質疑を行い ます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第72号は、所管の委員会へ付託いたします。 日程第10号、議案第73号美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める 条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第73号は、所管の委員会へ付託いたします。 日程第16、議案第74号財産の取得についての質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第74号は、所管の委員会へ付託いたします。 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

なお、議員の皆さんには11時10分から議員全員協議会を開催いたしますので、 お集まりをお願いいたします。

午前11時01分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年6月12日

美祢市議会議長

会議録署名議員

IJ